

事 務 連 絡
令和 7 年 2 月 2 8 日

県内医療機関等 御中

茨城県保健医療部医療局医療政策課長
茨城県保健医療部医療局医療人材課長

令和 6 年度医療施設等経営強化緊急支援事業について

平素より、本県の医療行政の推進に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 6 年度国補正予算において、「人口減少や医療機関の経営状況の急変に対応する緊急的な支援パッケージ」として、医療施設等経営強化緊急支援事業（以下「本事業」という。）が予算化されたところです。

今般、厚生労働省医政局長から、別添のとおり、本事業の実施要綱（以下「要綱」という。）を定めた旨の通知がありましたので、送付いたします。

なお、本事業の実施に関する現時点での本県の検討状況等は下記のとおりです。

記

1 本県における本事業の実施（予算化）に係る検討状況

（1）令和 6 年度補正予算案に計上するもの

- 「1 生産性向上・職場環境整備等支援事業」
- 「3 施設整備促進支援事業」
- 「4 分娩取扱施設支援事業・小児医療施設支援事業」
- 「6 地域連携周産期支援事業（産科施設）」

※令和 6 年度補正予算案は、現時点では議会の議決を得ていない状況ですので、ご注意ください。

（2）実施（予算化）は未定であり、検討中のもの

- 「2 病床数適正化支援事業」

（3）その他

- 「5 地域連携周産期支援事業（分娩施設）」は、本県で対象施設なし。

2 今後のスケジュール

- ・スケジュール等の詳細については、国から未だ詳細が示されておられません。
- ・県の予算が議決を得られた場合は、全額を繰り越し令和 7 年度の執行となる予定です。
- ・追って、交付申請の時期等、今後のスケジュール等の詳細が決まりましたら、改めて下記担当課から御連絡いたします。

3 事業活用の意向調査について

上記1のとおり、本事業の実施は検討中ですが、以下の事業について、厚生労働省から各都道府県間の予算配分の検討を目的とした事業計画（活用意向調査）の提出の依頼がありました。

こちらについては、別途担当課から依頼させていただきますので、御了知ください。

＜現時点で事業計画（活用意向調査）の提出を予定している事業＞

「2 病床数適正化支援事業」

「3 施設整備促進支援事業」

「4 分娩取扱施設支援事業・小児医療施設支援事業」

「6 地域連携周産期支援事業（産科施設）」

※「1 生産性向上・職場環境整備等支援事業」についても、国から依頼があった場合には、別途お知らせいたします。

4 留意事項

「1 生産性向上・職場環境整備等支援事業」について

- ・上記2のとおり、本事業は令和7年度実施予定ですが、交付申請が令和7年度となった場合でも、令和7年3月31日（令和6年度末）までに国にベースアップ評価料を届け出た医療機関や訪問看護ステーションが支給対象となる見込みですので、活用を御検討の場合は、御留意ください。

「2 病床数適正化支援事業」について

- ・要綱では、令和7年3月31日までに病床数の削減を行う病院又は診療所が対象となる旨の記載がありますが、令和7年9月30日までに延長される見込みとのことです。

【お問い合わせ先】

- ・「1 生産性向上・職場環境整備等事業」関係

茨城県保健医療部医療局医療人材課 人材育成グループ

TEL：029-301-3151 Mail：iryo2@pref.ibaraki.lg.jp

- ・「2 病院数適正化支援事業」関係

茨城県保健医療部医療局医療政策課 医療計画グループ

TEL：029-301-3124 Mail：iryo4@pref.ibaraki.lg.jp

- ・「3 施設整備促進支援事業」

「4 分娩取扱施設支援事業・小児医療施設支援事業」

「6 地域連携周産期支援事業（産科施設）」関係

茨城県保健医療部医療局医療政策課 医療整備グループ

TEL：029-301-3183 Mail：iryo1@pref.ibaraki.lg.jp